

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和6年1月11日（木）午前11時00分～午前11時50分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、川口学校長、森田情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県公安委員会運営規則の一部改正案について

尾張警務部長から、滋賀県公安委員会運営規則の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(2) 警察職員等の援助要求について

長警備部長から、石川県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「大変な任務になると思われるが、健康に留意しつつ、緊張感を持って任務に当たっていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和5年11月中における情報公開請求等の状況について

令和5年11月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

(2) 令和6年滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の開催について

野村生活安全部長から、令和6年滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の開催について報告があった。その際、各委員から「特殊詐欺対策については、様々な取組を進めていただいておりますが、更に本会議が特殊詐欺根絶に向けた機運の盛り上がりにつながることを期待したい。」旨の発言があった。

(3) 大規模地震の発生を想定した代替警備本部設置訓練の実施について

長警備部長から、大規模地震の発生を想定した代替警備本部設置訓練の実施について報告があった。その際、高橋委員から「発災直後を想定した訓練であり、本番を想定した緊張感を持った訓練としていただきたい。」、大塚委員長から「今後、あらゆる地震を想定した訓練の実施も検討していただきたい。」旨の発言があった。

3 その他

滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づく報告について

大塚委員長から、滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づき、石川県公安委員会からの援助要求6件について意思決定の権限を行使したことが報告された。また、長警備部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長から、それぞれ派遣部隊等の活動状況が報告された。その際、各委員から「今後も部隊等の派遣が続くと思わ

れるが、健康に留意し活動いただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許取消対象事案について、意見聴取1件を実施し、協議の結果、行政処分を決定した。

(2) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

捜査第一課から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231